

第4回定例会

第4回定例会が12月15日と16日の2日間で開催され、一般会計と4特別会計の補正予算のほか議案等審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

人事院勧告に基づく給与引き下げ等により、

一般職給与費で3370万円を減額補正！

町税還付金として664万円を予算計上！

（障害者控除の5年間遡及認定による町道民税の還付金が442万円、固定資産税の課税更正誤りによる返還金が222万円）

審議した議案

予算

<p>平成23年度佐呂間町一般会計補正予算（第5号） 2414万円が減額され、予算の総額が5億2752万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人道民税徴収取扱委託金 166万円 財政調整基金繰入金 1億3635万円減 前年度繰越金 1億886万円 	<p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料（一般職） 661万円減 職員手当等（一般職） 664万円減 共済費（一般職） 1802万円減 共済費（調整負担金等） 242万円減 北海道自治体情報システム協議会負担金 286万円減 私設消防団施設改修費補助金 133万円 地区防災設備整備費補助金 268万円 町税還付金 664万円 	<p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者医療扶助費 121万円 へき地保育所代替人夫賃等 157万円 有害鳥獣駆除報償費等 142万円 佐呂間町介護サービス事業特別会計繰出金 564万円減 <p>平成23年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算（第2号） 146万円が追加され、予算の総額が2億6541万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度繰越金 146万円 【主な歳出】 浜佐呂間浄水場膜ろ過装置薬品洗浄業務委託料 101万円 	<p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算 229万円が追加され、予算の総額が8億6725万円になりました。 【主な歳入】 その他繰越金 104万円 【主な歳出】 高額医療費共同事業交付金（戻入分） 177万円 <p>平成23年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第2号） 45万円が追加され、予算の総額が5億5474万円になりました。</p> <p>平成23年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）</p>
--	--	--	--

第4回定例会

・ 審議した議案

564万円が減額され、予算の総額が2億2307万円になりました。

【主な歳入】
・ 一般会計繰入金

564万円減

【主な歳出】

・ 給料（嘱託） 179万円減

・ 職員手当等（嘱託）

274万円減

条例

佐呂間町中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例制定について

商工会から中小企業振興資金の融資対象を拡大してほしい等の要望があったことから、今回新たに中小企業等協同組合（町内業者では富武士のアグリマリン協同組合が該当する）を対象業種とすること、さらに釧路信用組合北見支店の閉鎖を考慮し、取扱い金融機関として北洋銀行北見支店を追加するなどのため条例の一部改正を行いました。

報告

産業文教・総務福祉常任委員会、議会運営委員会
所管事務調査報告

2 常任委員会及び議会運営委員会の合同で行った道内行政調査報告について、3 委員会を代表し、佐藤総務福祉常任委員長から報告がなされました。
(報告要旨は12、16頁に掲載)



補正予算・議案 質疑の中から

【質】 公用車の維持管理費について

【質】 公用車の維持管理に要する経費で36万円の補正となっているが、この内容は、

【答】 公用車の修繕料です。

この予算には公用車にかかる車検代とその他の修理代などが含まれており、現在集中管理をしている公用車は24台あります。

なお、除雪センターの車両については建設課の管理となっています。

へき地保育所の代替等人夫賃について

【質】 今回代替人夫賃等の増額の主な要因は、

【答】 若佐、浜佐呂間保育所で通常保育生活が困難で、特別支援が必要な児童のために、クラス担任のほかに補助職員として臨時保育士を配置するための経費です。

この経費は当初予算には計上しておらず、代替人夫賃の予算を充当していたが、予算に不足が生じるため今回補正をするものです。

生活のしづらさなどに関する調査について

【質】 今回、生活のしづらさなどに関する調査の調査員報酬というものが補正計上されているが、これはどういった調査なのか。

【答】 生活のしづらさなどに関する調査は佐呂間町では初めてのものと思います。

厚生労働省が実施する調査で、5年に一度国勢調査の翌年に国勢調査の調査区を選んで調査するもので、調査区についても国が指定をするものです。管内では3市5町の13地区が調査区に当たっております。

今回、佐呂間町で当たった調査区は、30世帯ほどの市街地の地区で、調査員が調査区を回り、身体障害者とかそれに準じる方がいる場合は、その方に調査票を渡し国に返信するというものです。

調査項目は、日常生活のしづらさとか、その方の障害の状態、福祉サービス等の利用の有無、日常生活の状況等を調査するものです。

今回の補正は国からの調査委託料を歳入予算で、調査員の報酬等を歳出予算で計上しています。

第4回定例会

・ 審議した議案

原発から自然エネルギーへの転換、
TPP参加に反対する意見書を可決！

意見書

原子力発電から自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出について

3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は、未だに収束の目途が立たず、周辺住民は住み慣れた家や学校、職場を追われ避難生活を余儀なくされている。原発事故は第一次産業の被害も甚大で事態の長期化と放射能汚染が子どもたちや若い世代へ及ぼす影響が懸念されることである。

このようなことから、リスクを抱える原子力発電所の推進よりも、子どもたちが安心して生活ができるよう太陽光や風力、水力、地熱など自然の恵みをエネルギーに変え活用するなど、国のエネルギー

政策の転換を求めることを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



環太平洋経済連携協定（TPP）に反対する意見書の提出について

政府は、11月11日に環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産、漁業などの農林水産業のウエイトが高い北海道は、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農業や漁業、関連産業の継続が困難となり、地域経済に壊滅的な影響を及ぼし、農山漁村は崩壊する恐れがある。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないままに交渉参加に向けた関係国との協議を開始したことは非常に遺憾である。

今、政府が行うことは、足腰の強い農林水産業を構築することであり、国は、TPP協定が地域社会や経済、雇用、そして国民生活に甚大な影響を及ぼすことについて十分な情報提供と国民的な議論を行うとともに道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないよう要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



議会を傍聴してみませんか!!

第1回定例会は3月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください

